

平成24年度 石狩市教育委員会会議（4月定例会）会議録

平成24年4月24日（火）
第2委員会室

開 会 午後 1時30分

○委員の出欠状況

委 員 氏 名	出 席	欠 席	備 考
委員長 中 村 照 男	○		
委 員 伊 藤 好 美	○		
委 員 土 井 久美子	○		
委 員 門 馬 富士子	○		
教育長 樋 口 幸 廣	○		

○会議出席者

役 職 名	氏 名	出 席	欠 席
生涯学習部長	百 井 宏 己	○	
生涯学習部次長	柴 口 史 子	○	
総務企画課長	上 田 均	○	
学校教育課長	蛭 谷 学 俊	○	
社会教育課長	東 信 也	○	
文化財課長	工 藤 義 衛	○	
厚田生涯学習課長	池 垣 旬	○	
浜益生涯学習課長	尾 崎 巧	○	
教育支援センター長	西 田 正 人	○	
特別支援教育担当課長	森 朋 代	○	
市民図書館副館長	丹 羽 秀 人	○	
市民図書館副館長	板 谷 英 郁	○	
学校給食センター長	伊 藤 和 哉	○	
総務企画課総務企画担当主任主査	吉 田 雅 人	○	
総務企画課総務企画担当主査	高 石 康 弘	○	

開会宣告

（中村委員長）ただいまから、平成24年度教育委員会会議4月定例会を開会します。

開会に当りまして、事務局から発言を求められておりますので、これを許可します。

（百井部長）

会議前のお時間を頂戴いたしまして、恐縮でございます。4月1日付けで人事異動がございました。改めまして管理職のご紹介をさせていただきます。先ず初めに私、生涯学習部長という重い仕事を頂戴しました。前任が大変有能強力ただけに、皆様は不安に感じていることもあるかと思いますが、精一杯努めさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。以下、自己紹介とさせていただきます。

（柴口次長）

この度、生涯学習部次長を拝命いたしました柴口史子と申します。私は、3年間花川小学校でお世話になりました。そのようなことから少しでも資する所が多いようにと、誠心誠意努力したいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

（蛭谷課長）

こんにちは、学校教育課長の蛭谷でございます。教育委員会には16年ぶりに戻って参りました。以前は、学校施設係におりまして、樽川中学校建設等に携わった経験があります。この度は学校教育課ということで、教育委員会の中でも、また違う分野でございますが、石狩市の子どもたちのために、微力ながら努力させていただきますと思いますので、よろしくお願いいたします。

（森課長）

教育支援センターで特別支援教育を担当しております森と申します。3月まで紅南小学校で特別支援学級を担当しながら市のコーディネーターとして仕事をさせていただきました。今後、特別支援教育の充実のために頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（板谷副館長）

市民図書館副館長の板谷です。長らく社会教育課・公民館でお世話になってきましたが、今後は市民に愛される図書館づくりを目指していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

（百井部長）

以上、変りました職員の紹介を終わらせていただきたいと思います。引き続きいる職員も含めて、教育長の下、事務局職員全員で頑張っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(中村委員長) どうぞよろしくお願いいたします。

日程第 1 会議録署名委員の氏名

(中村委員長) 日程第 1 会議録署名委員の指名ですが、門馬委員にお願いします。

日程第 2 議案の審査

(中村委員長) 日程第 2 議案の審査を議題とします。

議案第 1 号 石狩市立学校管理規則の一部改正について

(中村委員長) 議案第 1 号 石狩市立学校管理規則の一部改正について、提案願います。

(樋口教育長) 議案第 1 号 石狩市立学校管理規則の一部改正についてですが、この度、北海道におきまして、教職員が部活動に関わる大会等の業務に従事する場合の服務上の取り扱いについての規定が定められたことから、本市におきましても、それに準じ改正するために、石狩市教育委員会事務委任規則第 1 条第 3 号の規定に基づき議決を求めるものです。内容については、事務局から説明をお願いします。

(蛭谷課長) 私から議案第 1 号の内容について説明します。以下、議案第 1 号の資料により説明。

(中村委員長) ただいま提案説明のありました議案第 1 号につきまして、ご質問等ありませんか。

質疑応答

(土井委員) これは、部活動で出る場合には、職務専念義務免除にあたるということで理解してよろしいのでしょうか。

(蛭谷課長) はい。実際には、部活動や、小学校の場合も、例えば合唱コンクールですとか、そういったものも同様に「学校の教育活動に位置づけられており自校の児童若しくは生徒が参加する大会等」であり、職務専念義務免除の承認事項と考えております。

(中村委員長) 他に質疑等がないようですので、議案第 1 号については、原案どおり可決ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、議案第1号については、原案どおり可決しました。

議案第2号 石狩市奨学審議委員会委員の委嘱について

(中村委員長) 次に、議案第2号 石狩市奨学審議委員会委員の委嘱について、提案願います。

(樋口教育長) 議案第2号 石狩市奨学審議委員会委員の委嘱についてですが、本年4月30日を以って現委員が任期満了となることから、新たに次のとおり委嘱したいので、石狩市教育委員会事務委任規則第1条第8号の規定に基づき、議決を求めるものです。内容については、事務局より説明をお願いします。

(蛭谷課長) 私から議案第2号の内容について、ご説明させていただきます。以下、議案第2号により説明。

(中村委員長) ただいま提案説明のありました議案第2号につきまして、ご質問等ありませんか。

質疑応答

(伊藤委員) 学識経験者のうちの高校の副校長や市内学校長についてですが、2年の任期以内に転勤で入れ替わった場合は、欠にするのですか。

(蛭谷課長) 途中で転勤等になった場合は、当該委員の残任期間につきまして、高校の副校長は改めて選考し委嘱します。市内学校長については、校長会に改めて推薦等をお願いすることで考えております。

(中村委員長) 他に質疑等がないようですので、議案第2号については、原案どおり可決ということによろしいでしょうか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、議案第2号については、原案どおり可決しました。

議案第3号 石狩市文化財保護審議会委員の委嘱について

(中村委員長) 次に議案第3号 石狩市文化財保護審議会委員の委嘱について、提案願います。

(樋口教育長) 議案第3号 石狩市文化財保護審議会委員の委嘱についてですが、

この委員につきましても、本年４月３０日を以って任期満了となることから、新たに８名を委嘱したいということで、石狩市教育委員会事務委任規則第１条第８号の規定に基づき、議決を求めるものです。内容につきましては、事務局より説明をお願いします。

（工藤課長）議案第３号について、私からご説明させていただきます。以下、議案第３号により説明。

（中村委員長）ただいま提案説明のありました議案第３号につきまして、ご質問等ありませんか。

質疑応答

（門馬委員）継続の方がお一人で、それ以外は、全員が新規の方というお話ですが、今回、審議会委員をすっかり入れ替えるのは、何か意図があつてのことでしょうか。

（工藤課長）一般公募の方は別としまして、学識経験者については、他の審議会などでも同様ですが、一般的には大学教員や研究機関の職員、行政の職員というような方をお願いする形なのですが、これまでは、そういった方が、若干足りないという懸案がございましたので、今回の学識経験者の方々というのは、それぞれの専門の設定という考えもありまして、考古学、文化人類学、地質学、歴史学ということで、それぞれの分野で、大学あるいは博物館等で活躍している方、あるいは学校で教壇に立たれていると同時に、校外活動においても積極的に活動され、そのような経験のある方を、主にして選ばせていただいた所です。

（中村委員長）学識経験者について、それぞれの専門分野で活躍されている大学の先生などをお願いすることにしたいとの説明がありましたが、石狩市の文化財保護にあたっては、厚田・浜益地区に石狩市が誇る素晴らしい文化財が沢山ある中で、地域の方々の参画が今回無くなっております。それぞれの地域で有形無形の文化財を大切に伝承し今日につないできており、そうした方々の発言の機会がなくなってしまうように思うのですが、その点についてのお考えをお聞かせください。

（工藤課長）ご指摘のような懸念については、十分考慮すべき所と存じますが、今回お願いした委員の皆様は、全く地域に関係なく、専門として、ただそのジャンルをやっていたという訳ではなく、それぞれ、地域の歴史、文化財について関わりのある方をある程度考慮して選ばせていただいた所です。また、ご指摘の地域の視点を大切にする点については、事務局としても十分に留意しながら丁寧に地域の声を聴くということで、様々な文化財に関心のある方もいらっしゃいますので、そういった部分に十分に留意して進めていきたいと思ひます。

（中村委員長）厚田生涯学習課長と浜益生涯学習課長にお尋ねしますが、地域か

らも委員を推薦すべきとの声などがなかったのか、その辺の事情をお聞かせください。

（池垣課長）厚田区において、文化財保護審議会委員になるべき人材がいるかということにつきましては、もともと厚田村時代には、それぞれ文化財保護審議会の委員の方々がいらっしゃいましたが、何しろ、かなり高齢になっており、工藤課長が言ったように専門性を求めるとなると、なかなか厚田区には、今現在はいらっしゃらないということなのですが、あえて審議会委員になるような方を厚田生涯学習課としても声を掛けておりませんので、このような結果となったものと考えております。

（尾崎課長）厚田生涯学習課長も申したとおり、浜益エリアにつきましては、浜益村時代には、同様に文化財保護審議会の委員のような方々がいらっしゃいましたが、浜益にもそれぞれ文化財、保護すべきもの、歴史・由緒あるもの、興味深いものが沢山ありまして、地元でも結構関心を持たれている方がいるのですが、なかなかその中で、審議会委員として専門性の高い分野の中で、担っていただけそうな人材は、今の中では、乏しい、厳しいのかなと考えておりました。審議会そのものが、浜益だけに特化したものと考えた場合には、多少の考えは持っているのかとは思いますが、市全体で考えた時には、なかなか厳しいのではという部分もありますし、今の段階で担っていただける方は難しいと考えています。

（中村委員長）地域事情や様々な背景などについて理解が出来ました。

（門馬委員）一般公募のお二人は、どこの地域の方なのですか。

（工藤委員）お二人とも花川の方です。

（門馬委員）厚田・浜益の方ではないのですね。

（工藤委員）はい。

（中村委員長）他に、質疑等がないようですので、議案第3号については、原案どおり可決ということによろしいでしょうか。

異議なし

（中村委員長）ご異議なしと認め、議案第3号については、原案どおり可決しました。

議案第4号 石狩市民図書館協議会委員の委嘱について

（中村委員長）次に議案第4号 石狩市民図書館協議会委員の委嘱について、提案願います。

（樋口教育長）議案第4号 石狩市民図書館協議会委員の委嘱についてですが、

本件につきましても、本年４月３０日を以って任期満了となることから、新たに１０名の方を委員として委嘱したいということで、石狩市教育委員会事務委任規則第１条第８号の規定に基づき、議決を求めるものです。内容につきましては、事務局より説明をお願いします。

（丹羽副館長）議案第４号について、私からご説明申し上げます。以下、議案第４号により説明。

（中村委員長）ただいま提案説明のありました議案第４号につきまして、ご質問等ありませんか。

質疑応答 なし

（中村委員長）質疑等がないようですので、議案第４号については、原案どおり可決ということでよろしいでしょうか。

異議なし

（中村委員長）ご異議なしと認め、議案第４号については、原案どおり可決しました。

報告第１号について（秘密会）

（中村委員長）次に報告第１号につきましては、教職員の処分に関する件であり、教育委員会会議規則第１５条第１項第１号に該当しますので、秘密会として後ほど審査いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

（中村委員長）ご異議なしと認め、秘密会とすることに決定しました。

（中村委員長）日程第３　教育長報告を議題とします。

日程第３　　教育長報告

（中村委員長）教育長から報告をお願いします。

（樋口教育長）

- ・ ３月２９日　平成２３年度市民カレッジ終了証書授与式
- ・ ３月３０日　学校職員退職者辞令交付式

- ・ 4 月 3 日 学校職員辞令交付式
平成 24 年度学校教育推進会議
南線小学校リコーダークラブ金賞受賞報告会
- ・ 4 月 6 日 小学校・中学校入学式 小学校 1 年生 563 人
定例校長会
 - ・ 平成 24 年度の学校経営にあたって
 - ・ 教職員の資質の向上について
 - ・ 学力向上対策について
- ・ 4 月 11 日 厚田区学校図書館・市民図書館分館統合についての意見交換会
- ・ 4 月 16 日 定例教頭会
 - ・ 管理職としての意識について
 - ・ 学力向上対策について
 - ・ 年度当初の児童生徒の学習規律、学習習慣の定着について
- ・ 4 月 17 日 平成 24 年度全国学力・学習状況調査の実施
科目 国語・算数（数学）・理科
抽出校 小学校 2 校・中学校 3 校、その他全校利用希望
- ・ 4 月 18 日 市民図書館協議会
- ・ 4 月 20 日 石狩教育振興会一次研究協議会

教職員の給与費の適正執行に関わる調査について、先週、北海道教育委員会から調査に関わりまして、具体的に指示をいただいたところです。本調査については、前回の時にもお話しましたが、会計検査院による検査後の指摘を受け、文部科学省から全道の小中学校での調査を求められ、退職者については、既に事実調査を実施したところですが、現在いらっしゃる方について、引き続き調査を実施するという内容です。5 月末までを事情聴取の期間ということで、市町村教育委員会によって日程を定めて具体的にヒアリングを行うことになっておりまして、市教育委員会では、現在の予定では、5 月 7 日からスタートすることで考えています。なお、5 月は、中学校での修学旅行や体育祭ということもありまして、非常にタイトな日程にならざるを得ない所ですが、道教委が 5 月末を目途にしていることから、それに合わせるように実施するという事で各学校に協力を含め、しっかりとやって行きたいと考えています。以上、4 月の教育長報告とさせていただきます。

（中村委員長）ただいま教育長から報告がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

（門馬委員） 11日の厚田区学校図書館に関する意見交換会は、どういうメンバーによる意見交換会なのですか。

（丹羽副館長） 市民図書館職員と地域の方、厚田小学校関係者、厚田支所の職員、PTAとの意見交換の場です。13名の方に出席していただきました。

（土井委員） 6日の校長会での、学力向上対策、24年度の学校経営にも関わることなのですが、この件については、各学校が作る年間計画の冊子が、教育委員会に提出されていると思いますが、その中で学習意欲ですとか、全国平均以上を目標に目指すというようなことが、学校経営の中に、それはきっと入っていると思います。毎回そのように各学校が、年間計画や学校経営方針を立てます。新しい校長先生については、研修会がありますので、その時に学校経営についての方針は分かるのですが、全校の方針的なものは教育委員会で把握できると思うので、それについて、各学校でそれぞれどんな工夫をしているのか、ある程度知りたいと思います。それらを捉えた上で、まだ6日ですから、始まったばかりといいますか、スタートを切った所だと思いますので、校長会などでそういった話が出てこないと思いますけれど、各校長先生から「このようなことに力を入れてやりたい」とかいったことが出てきていたのだとしたら、お聞かせ願いたいと思います。

（樋口教育長） 平成24年度の学校経営の基本的なものについては、間もなく教育課程の報告も含め、あると考えています。基本的事項は、その中で踏まえた記載となっていると思いますけれど、個々具体で、本市が抱えている課題に如何に取り組むのかについては、その中では、残念ながら出てこないというのが率直な所だと思います。ですから、これまで各学校からは学校改善プランということで、例えば学力向上対策、あるいは、いじめ問題、不登校の問題等々について、いわゆる学校課題に対して、どのような形で取組をするのかを、しっかり1年間のアクションプランまでは行かないまでも、近いような行動計画として求めて、最終的には、その成果がどういう風にあったのかを求めたいということで、各学校において、現状と課題ということを認識し、それに対してどうするのかを校長が踏まえて欲しいという趣旨で話をしています。

（土井委員） その件については、毎回お話を聞いているので分かるのですが、校長会の中で、そのような話を意見交換されているのでしょうか。

（樋口教育長） 前回の時は、時間がなかったので具体的には意見交換はされておりませんが、毎月の校長会において、現在抱えている石狩市の課題に対して、校長会としてどう対応するのか、各学校において困ったような事案に対しても、周りの先生方の意見を聴きながら、より良い方向を求めることでの情報交換が進められています。その中で石狩市教育委員会に直接関わる予算面も含めたというようなことは、また別に私たちにあがってきますが、第一義的には、校長会で石狩市の課題を踏まえて、どのように進めていくかの部分は、共通認識にこれまでも

立っていただいていると理解しております。

（土井委員）校長会、教頭会での情報は大切だと思います。そこから教育委員会がどんな支援をしていくか、どういう風にするかということを考えていきたいと思っているので、校長会での考え方も少し、教育長報告の中でも取り入れてお知らせ願いたいと思います。

（樋口教育長）それぞれの学校が抱えている課題と石狩市が抱えている課題、大きく言って二つあると思います。市全体の部分については、校長会のような所でしっかり協働しながら、どうすべきか検討していただく、あるいは、研修の中で他の学校がどういう風にやっているか理解を深めながら、自校の参考にするという取組、加えて、その中で対応策のようなケースが出てくれば、私の方に具体的にこうしたいとあがってくるケースがあります。その一方で、各学校が独自に抱えている課題については、小中など学校種によっても違いますし、一概に校長会の場において全てを協議ということにはなりません、各校の具体的な課題については、事務局や私の方にその都度、状況について報告・相談を受けながら解決していくという形で進めています。ケースに応じて違ってくるのではと思いますが、しっかり学校のやりたい事、困っている事を受け止めて対応したいというスタンスで臨んでいます。

（中村委員長）4月17日に実施された24年度の全国学力・学習状況調査に関連して、柴口次長に4点ほどお尋ねします。柴口次長におかれては、4月に就任されたばかりでまだ日が浅く、石狩市における全国学力・学習状況調査結果に関する様々な課題について、その全体像というのを十分把握する時間がない中ではありますが、ことは緊急を要する事案でありますので、あえてお尋ねいたします。質問の1点目ですが、道教委は、去る3月9日に「北海道の課題を解決するために～オール北海道で目指す目標～」を示し、平成26年度の全国調査までに学力を全国平均以上にするため、第1期は平成24年3月から24年の7月、第2期は平成24年8月から25年の1月、第3期は25年2月から25年の7月、第4期は25年8月から26年1月、第5期は26年2月から26年4月までとし、期間を設定して集中的、段階的に全道で取り組んで、この間に全国平均にするという強いメッセージを寄せられたのであります。市教委では生涯学習部長名の事務連絡で、各学校長にお示ししたところでありますが、柴口次長のご所見をお聞かせいただきたいと思います。

（柴口次長）ただ今のご質問にありましたように、集中的・段階的に全道で取り組んでいくのだという強いメッセージということは、十分に認識しております。第1期を特に見ますと、これまでの全国学力・学習状況調査の中から「少なくともここだけは」という最重要課題、重点的に取り組まなければならないということを道教委としては、絞りに絞って出して来たと思っております。これまで、全

てのことは大事であり、学習指導要領にある内容は、全て身につけさせなければならないという風にやって来ましたが、徐々に結果がなかなかあがらないというに至って、やはり期を絞り、段階を絞りという風に出してきましたので、各学校におきまして、石狩市におきまして、そのことは重要と捉えて、学校でも、教員の隅々までその事が自覚されるよう日常の授業の中で活かされるという取組となるようなものと押さえております。

（中村委員長）ありがとうございます。私もそういう思いでこの問題をとらえており、既に第1期が始まり急を要する事案でありましたので、質問の最初にこの問題を取り上げさせていただきました。質問の2点目ですが、道教委では全国学力・学習状況調査の教科に関する調査で、学習指導要領に示された内容が本道の子どもたちにどの程度身につけているかを全国との比較において客観的に把握するものであり、全国平均以上という目標は、全国どこの地域で学んだとしても、学習指導要領の内容を身につけることができるよう、教育の機会均等とその水準の維持向上を図る義務教育の趣旨に照らして設定したとのことですが、柴口次長のご認識などについてお聞かせいただきたいと思います。

（柴口次長）全国平均以上という言葉は、非常に重く、また現実的には甘い道のりではないだろうと私は認識しております。その事は全国との比較ということにおきますと、絶対的な基準ではなくて、様々な地域がそれぞれ努力を続けて参りますから、当然、その基準は変わる訳で、それに比して北海道がこれまでのハンディを背負いながら、そのことを乗り越えていくというのは、大変難しいことだとも思っています。しかし、逆に児童生徒への指導に際しては、そういうハンディというものを、なるべく少なくしてあげられないかということで知恵を絞る。あるいは、これ以上何かができないかということで、学校とともに考えていかなければならないと思います。先ほど、公教育、義務教育という言葉がありましたが、学習指導要領の中身を身につけるということは、教育の機会均等というご指摘にあるように、私たちは公教育を担う者ですから、ある意味では地域を越えなくてはなりません。ということは、地域を把握しなければならいのですし、保護者の教育に関する優先順位というものも十分捉まえながら、個々の子どもたちの家庭学習に割く時間というのも、そこに現れて来ますけれども、それらを加味しながらやっていかなければならないと思っております。ただ、義務教育の中で、相対評価から絶対評価に変ったということは、それだけのことは身につけなければならないということであり、そのような評価に変って来たということを鑑みますと、私たちは、どうであっても、そこに向けて努力を続けなければならないと押さえております。

（中村委員長）よろしくお願いします。質問の3点目ですが、市教委では「北海道の課題を解決するために～オール北海道で目指す目標～」について、3月14

日付けで生涯学習部長名の事務連絡で、各小中学校長宛て送付していますが、現在、柴口次長の指揮のもとで第1期平成24年3月から24年7月までの取組が展開されていることと思いますが、柴口次長として「全国平均以上」という目標の達成に向けて、各学校にどのようなメッセージを発しておられるのか、また第1期の進行管理をどのようにされようとしているのか、お聞かせいただきたいと思います。

（柴口次長）現在どのようにという、現在進行形の話でありますので、私が例えば校長・教頭に発するメッセージの機会は、非常に限られてはおりましたけれども、4月の校長会、それから教頭会が全国学力・学習状況調査の前日にございました。そういったようなことから、両会におきまして、まずはオール北海道で目指す目標の24年3月は、もう既に始まっているということを認識の薄い校長先生も、もしかしたらおられるかもしれないのですが、そのようなことから7月までが第1期であることを、まずは確認をしていただきたい、4月17日は漏れなくやっていただくことは事実だけれど、その実施の直後が非常に大事であるということをお願いをしました。つまり、先ず実施学年への指導として解答用紙などは、すぐに返さない、あるいはコピーをとっておくなどして、終わった後、すぐに子どもたちに向けて該当学年で指導していただきたい。やった直後が、一番子どもたちにとっても課題意識が高い所ですので、そのような事をお願いしたい。あるいは、全国学力・学習状況調査というのは、あらゆる学年がどれだけ履修してきたかということの裏付けでもございますから、他の学年に関係のないという内容ではございませんので、他学年のいわゆる指導者が、その意識を強く持てるように他学年へも指導をお願いしたい。詳しい分析はまだ後になりますが、詳しい分析が出て来てからではもう既に遅い、あるいはその履修の時期が、その学年において過ぎているという場合もありますから、ザーッと見て、ここができていない、第1期であれば四則の計算、それから決められた字数で書くというのがあります。このような所がどうであったかを、教員一人一人に、例えば4年生であれば四則の計算のどこの所を、というように幅寄せしながら、そのことを自覚的に学校中の者が、同じ意識でいることができるように指導をお願いしたいということで、少なくともはございましたけれども、そういうメッセージを送ったところでございます。また、さらにチャレンジテスト、トライアルウィークというものは、道教委が非常に急を要して、非常に捗々しく行かない実態を思いながら作っているものでもあるので、これは必ず取り組んでいただきたいという所で、少ない機会ではございますが、私の方からのメッセージをそこでさせてもらいました。

（中村委員長）どうもありがとうございます。この関連でお話させていただきますが、小学校1年生から中学3年生までの全ての段階で、一つ一つ着実に身につけていかなければ、全国平均以上という目標に辿り着けないので、全学年的な取

組が必要であります。これまで様々な機会を通じて教育長から、校長会などを通じ課題や取り組むべきポイント等についてお話してきたところでありますが、新たに赴任された校長先生は、石狩市の現状と課題についてまだ十分把握しきれない段階かと思しますので、指導力を発揮していただくためにも今後機会を捉えて発信していただければと思います。

質問の4点目ですが、平成23年度全国学力・学習状況調査問題を活用した北海道における学力等調査の結果分析については、前回の3月定例会で学校質問紙結果のデータに基づき、特に中学校において今後様々な取組をしていかなければならない課題が数多く内在している旨、7項目に亘りまして意見交換をさせていただきました。こうした現状を踏まえまして、特に中学校の学力向上に向けた柴口次長のご決意をお聞かせいただきたいと思います。

(柴口次長) 23年度3月に定例会でお話されたということですので、私といたしまして、どこまできちんとしたお答えになるかは分からないのですが、北海道における調査問題を「活用した」という所に、私は一つポイントがあるように思います。この全国学力・学習状況調査の問題というのが、如何に学校中で活用されているかという所においては、やや希薄な面もあったかという風には思っております。活用するというよりも、その問題を使い倒すくらいの気持ちでそれぞれの特に、中学校ということであれば、教科において、どこに課題があるかということを洗い出す、単元において、どこにどういう指導をするべきなのかということを洗い出す。それを決められた時数の中でどういう風に行っていくかということを洗い出していくことが、非常に大事なことでと先ず思っております。それが例えば、1校の中で解決できない、小学校におきましては各担任が話し合う中で、様々な問題が共通化されますけれど、中学校におきましては、一人の教科の担任に任されるということもあります。そのために石狩教育振興会がある、あるいは石狩管内の「石教研」がある訳でございます。そういった専門部会の中で、どういうやり方があるのか、決められた時数の中で活用型と習得型の学習をどのようにバランスを組んでやっていったらそれができるのか、というようなことを学校の中でやれない場合は、きちんと聴いてくるようにと、校長先生が教科の担任に、そういう所で勉強して来て、本校に活かして欲しいというような声掛けをしていただくような事も、一つの問題かと思っております。また、その時の状況を見せていただいた中に、例えば宿題等の問題もありました。これは、家庭学習の習慣というのが、石狩管内の中でも石狩市の子どもは、決して甘い状況にはないといったような時に、どういう風にしてそれを定着させるかは、非常に強く連動する所だと思っております。ただし、中学校における宿題の捗々しく進んでいかないことの一つに、やはり高校受験というものがあって、それぞれの子どもたちの状況が違ふといったような時に、宿題というものは、割と画一的な内容に

なりがちです。そういうような画一的な問題を、量を沢山与えますと、例えば非常に学力の高いお子さんにとっては、そのことは、「する必要のないこと」であって、もっとさらに進んだことをしなければならない。あるいは学力の整わないお子さんにとっては非常に負荷といいますか、かかる面があります。ですから、本当は、理想としては段階的な宿題の出し方というものが、個に応じたいくつかの段階に分けて出すということは、一つとしては重要なことと思っておりますが、これは時間とのバランスで、宿題と言って出したからには、必ず結果というものについて、教師の方では押さえなくてはいけない、つまり、やってきた人間が「正直者は馬鹿をみる」というようなやり方ではいけないとなってきた時に、毎日毎日の授業と時間との兼ね合いの中で、どういう風に学校の組織の中で組んでいけるのか、学校に配置された人間の中でそれをやっていけるのかということについては、私たち市教委といたしましても、学校面談の中で、その事をきちんと伺いたいと、そうしなければ、ただ「これをやってください」というだけでは、掛け声で終わってしまうのではないかという危惧もしておりますので、5月10日過ぎから行う学校面談におきまして、免許外の人間も申請しないとならないという状況にある中学校についても、その点をよく聴いて行きたいと思っております。

（中村委員長）私の質問の仕方がまずかったようですが、特に私が取り上げていたのは、学校質問紙の学校側の取組意識について、小学校と中学校では極端に数字の上で差が出ているのです。表を見ますと小学校では、何とかしよう色々な切り口で、それぞれめざましく改善が図られております。ところが中学校は、そういった取組が数字の上で現れていないのであります。学校の取組姿勢が大事である旨の議論を3月にさせていただいたのです。5月以降に展開していただければと思います。

これまで、柴口次長の認識や決意をお聞きしましたが、最後に教育長にはまとめをお願いしたいと思います。

（樋口教育長）石狩の5, 292名の児童生徒が、学力のみならず生活習慣、あるいは体力の問題など様々な課題があるということで、学校が全てを解決するという訳にはいきません。学校が主体的な取組をするとともに、例えばPTA、保護者の方からどういった形でやっていくか、様々な取組をトータルで行っていかなければならないと基本的に考えています。特に生活習慣については、生活リズムチェックシートを活用し、教科学習・図書との関連も含めて、市P連の今年重点ポイントとして位置づけ、各単Pが学校と協力して行う中で、意識を高めてもらうというような取組もスタートします。また、学校力向上実践事業ということで、花川小学校がモデル校として総合的に実施し、近隣校も併せてとり進めることとしている。この様な取組を全市的な発信をする中で、トータルで石狩市の子どもたちの力の向上に寄与していく様なやり方を是非やっていきたいと思っております。

います。一朝一夕には解決は難しい面が多々ありますが、何処に向かって進めていくという意識そのものをしっかり掲げて、教育委員会、学校そして保護者が一体となって向かっていくという三位の中で取り組むことが必要だと思っておりますので、色々な機会を通じて発信しながら、それぞれが力を発揮できるようにしていきたいと思います。

(中村委員長) ありがとうございます。強く期待をしております。

(中村委員長) 他にございませんか。それでは教育長報告を了解しました。

(中村委員長) 以上で、日程第3 教育長報告を終了します。

(中村委員長) 日程第4 報告事項を議題とします。

日程第4 報告事項

① 平成24年度市内小中学校の児童生徒数・学級数について

(中村委員長) ①平成24年度市内小中学校の児童生徒数・学級数について、事務局から説明をお願いします。

(蛸谷課長) 報告事項①の資料により説明する。

(中村委員長) ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

(門馬委員) 特別支援学級について、紅南小学校、花川中学校が抜きん出て多いのですが、私は、その通学区域に住む子どもがその学校に通っているのだと認識しているのですが、何か多い事情があるのでしょうか。

(森課長) 先ず、紅南小学校の状況についてお話をさせていただきます。紅南小学校は、数字としてはとても多くなっておりますが、おそらく校区外の子供が多いのではないかとと思われるかと存じますが、実は、5年位前までは、市内に特別支援学級が設置されている所が少なかったことから、校区外のお子さんが多かったのですが、現在は、校区外は3名しかおりません。それは理由があって、教育的配慮から校区外から通学しています。現在、校区内のお子さんで25名という数字になっております。先ほどの説明のとおり、障がいも多岐に亘っているということで、この地域に何故多いのかということを説明させていただきますと、一つには、通常学級に1年生の時に入学してから、お子さんの実態を見て、お子さ

んに合った学びの方法ということで、ご家族と協議しまして、ゆっくりしたペースで学んだほうが良いということで、支援学級に移ったお子さんが28人中、10名いらっしゃいます。そういったことが理由の一つだと思いますし、もう一点、地域ということもあるかもしれませんが、近隣の札幌市からの転入も多くなっているという点、そのあたりで、石狩と札幌の新入の時のシステムが違っていることもあり、札幌にいる時には分からなかったけれど、こちらに来てお子さんの様子を詳しく見てわかったということで、こちらに来てから支援学級を選ぶというケースも多くなっています。このことについては、要因は一つだけでなく、複数の要因が重なってこのような数字になったと思われる。

(門馬委員) その延長が花川中学校ということなのですか。

(森課長) 花川中学校につきましては、おそらく花川中学校、花川南中学校という風にさほど数字に違いはないかと思いますが、近隣の小学校の卒業生が重なるということもありまして、このような数字になったと思われる。

(門馬委員) 多岐にわたる障がい種別に応じた教育環境を整えているのが、紅南小学校ということですね。色々な障がいの子どもたちがいるので、それに応じた教育環境を整えたら、結果的にこういうことになったということですね。もう1点、そういう環境が整えられているので、紅南小学校に行くと自分の子どもに適した教育を受けられるから、わざわざ、札幌市や市内の他の地域からこの通学区に転入してくることがあるのでしょうか。

(森課長) 1点目について、お答えさせていただきます。一人一人のニーズに応じて教育的環境を整えていくというのが、特別支援教育の考え方ですので、実際、お子様の障がいの状況に応じまして、やはり学級は設置してきていますので、もともとは、知的と自閉症の学級だけでしたが、そこに肢体不自由や病弱、虚弱学級ですとか、難聴学級ですとか、そのあたりは、お子様の状況に合わせて設置してきたので、学級数が増えた所です。2点目についてですが、やはり、わざわざという風にご理解されるだろうかとは思いますが、実は本当に転入してきた状態を見たら、支援学級が適切だったというケースが、この所で続いていまして、特に、今の3年生の数字が多くなっているのですが、このあたりは偶発的な要素が大きいのではないかと、支援学級の者たちは理解しておりまして、そういうことでお子さんに合わせた状況を考えた結果、こういうことになったとお考えいただければと思います。

(中村委員長) 他にございませんか。それでは報告事項の①を了解しました。

(中村委員長) 以上で、日程第4 報告事項を終了します。

(中村委員長) 日程第5 その他を議題とします。

日程第５ その他

（中村委員長）事務局からございませんか。

① 南線小学校への図書返却ポストの設置について

（中村委員長）①南線小学校への図書返却ポストの設置について、説明をお願いします。

（板谷副館長）市民図書館からです。一つ目なのですが、南線小学校に石狩市民図書館資料、図書の返却ポストを設置いたしました。利用スタートは、５月１０日木曜日からを予定しております。実際に設置したのは、職員玄関のフードの中でして、２４時間利用可能となっております。これによりまして、図書の返却に関する利便性が向上するものと期待している所です。以上です。

（中村委員長）ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

（土井委員）職員玄関フード内設置で、２４時間ということなのですが、職員玄関のフード内はいつも開いているということになるのですか。

（板谷副館長）フードと言いましたが、玄関の外側に風除室みたいな物がついておりまして、そこは新聞などを入れるのに常に開いている状況となっております。風を除けられるということから、その中に設置しております。

（伊藤委員）設置については、市民からの要望なのですか。どういう経緯で設置されたのでしょうか。

（丹羽副館長）強い要望があった訳ではございませんが、この１２年間、何名かの方々から、南線地区は図書館に少し不便な面があるとは聴いております。今回は返却のみですが、ポストを設けることで、多少なりとも解消しようとするもので、学校の協力も得ることができたことから設置いたしました。

（伊藤委員）そうすると、今後、もし高評価といいますか、使われるとなりますと増設ということも検討するということになるのでしょうか。

（丹羽副館長）今回、南線小学校では、土井委員がお話されましたとおり、通常学校は締め切られていますが、風除室が２４時間出入りできるというスペースがありました。今後については、地域性や学校の状況などを踏まえ検証したいと思えます。

（中村委員長）他にございませんか。それでは本件を了解しました。

② 石狩市民図書館厚田分館と厚田小学校図書館の統合に係る意見交換会について

(中村委員長) 次に、②石狩市民図書館厚田分館と厚田小学校図書館の統合に係る意見交換会について、説明をお願いします。

(丹羽副館長) 私から、石狩市民図書館厚田分館と厚田小学校図書館の統合に係る意見交換会について、ご報告いたします。この意見交換会は、4月4日に予定しておりましたが、折からの強風等により非常に危険な状態にあったことから、1週間順延し、11日に開催いたしました。厚田保健センターの2階の研修室におきまして、地元の方13名に集まっていただきました。その中で、この計画の経緯や内容を説明し、1時間強の中でございましたけれども、熱心な意見をいただきました。主な意見は、「多少書架を減らしてでも、読み聞かせができるスペースが欲しい。」あるいは、「子どもが寝ころんで読めるよう絨毯敷きのスペースが欲しい。」といった地元らしい要望でしたので、出来る限り設計の中で酌んでいきたいと考えています。また、我々が提案した、「親しまれる愛称にしたい」という案については、例えば「あいぽーと」や「りんくる」などは、名前を聞いただけでは分からない。すぐに図書館と分かる名称が良いなどの意見があり、今後、学校とも協議のうえ、検討したいと思います。概ね参加者からは、こういう計画は、子どもたちにとって良いのではないかと、地元にとっても良いという風に好意的な意見をいただきました。また、意見交換会の後に、4月17日に図書館協議会を開催し、この問題を諮問いたしました。協議会で出ました意見としましては、小学校児童だけではなく、一般の利用者にも配慮した蔵書構成にして欲しいというご意見がありました。また、学校図書館と公共図書館の機能を融合した運営に心がけて欲しいというご意見もありました。複数の委員からは、今後も、地元と綿密十分な協議をして、丁寧に説明すべきであると意見もいただきました。私共としましても、地元・学校の理解の下で計画を進めなければならないと考えております。今後、学校への説明、地域協議会といった場所を通じて、計画について十分に説明しながらとり進めていきたいと存じます。答申につきましては、協議会当日、会議の中で多くの意見が出た中、会長の方で取りまとめていただきまして、近日中に答申が出ると考えております。

以上です。

(中村委員長) 質問等がございませんか。それでは本件を了解しました。

(中村委員長) 教育委員の皆さんからございませんか。

③ 教職員人事の教育委員会会議における議題との関連について

（土井委員）多岐に亘る教育事務の全てを教育委員会が処理するものではありません。大所高所から、教育事務の管理執行に関し方針を決定し、それを具体的に実行するのは教育長の役割です。このような役割分担を前提として、教育委員会の事務については、教育委員会規則の定めるところにより教育委員会から教育長に委任することができることとし、各教育委員会から教育長に事務が委任されています。一方で、合議体の教育委員会に対しては、教育長や事務局の提案したものを追認しているだけで、実質的な意思決定を行っていないのではないかと、地域の教育の進行について、最終的責任を負うという自覚がないのではないかなどの指摘がなされています。このために、教育委員会の会議において、6点が教育長に委任できないこととされています。「教育に関する基本的な方針の策定」、「教育委員会規則の制定・改廃」、「教育機関の設置・廃止」、「教育委員会事務局及び学校、その他の教育機関の職員の人事」、「教育委員会の活動の点検評価」、「予算等に関する意見の申出」の6点については、教育長に委任できないこととされています。それで、今まで全部、会議の中でこれらが行われてきております。ただ一つ分からなかったのが、教育委員会事務局及び学校、その他の教育機関の職員の人事について、教育長には委任できないこととなっていることと、それから会議の運営上の工夫という所には、「予め教育委員会会議にかけることとされている教職員人事に関することや」とあり、私には分からなかったのです。教えていただければと思います。

（中村委員長）ただ今、土井委員から教職員人事の教育委員会会議における議題との関連についてご質問がありましたので、この件について、事務局の方からお考えなどをお話いただければと思います。

（百井部長）先ず、市の職員の方につきましては、私の方からお答えさせていただきます。市の職員については、プロセスとか相談の仕方、審議の仕方という部分については、十分でない所があるかもしれませんが、教育委員会会議の臨時会を開いていただいて、その時点で皆さんにお知らせをし、そこで審議をいただいたということを以って決定していただいております。それから、市において内示というタイミングとなっています。審議していただいてから、内示まで非常に短いという現実がありますが、仕組み上そういう流れで決定しております。

（樋口教育長）教職員の人事については、土井委員ご承知のとおり、市の職員の身分と道の職員の身分と二つの身分を持っております。その中にあって、そのイニシアチブをどこが握るのかと考えた時には、それはやはり道職員という身分の中において、石狩管内の広域的な人事をどうするか、それぞれの学校事情や市町村の事情に応じながら異動するという形で行われています。ですから、前段の中

において、教育委員会会議の中で、こと細かくお話をするような状況にありませんが、それまでの段階において学校事情、学校課題に対して、しっかり私が押さえながら局に意見を申し上げて、その中で配置を担うということでご理解をいただきたいと思います。

（土井委員）そうでした。今までも、大変難しい面があるのだと思います。これまでも、今年のポイントは、例えば校長と教頭を一緒に転勤させないとか、石狩の教育のためにどのような人を入れ、どういう人で人的配置をしていくかということが、教育委員会の任務ですので、そうなった時に石狩市として、そういう方針があるべきと考えます。それが「予め教育委員会会議にかける」ことと思います。

（樋口教育長）基本的な人事の考え方については、土井委員が先ほどのお話でありましたように、人事そのものの部分が、石狩教育局において主体的に行われておりますが、どのような流れで行われていくかについては、お話をする機会もあり得るのではないかと思います。

（中村委員長）土井委員からお話のありました人事の基本方針については、教育委員会の中でお話があっても良い事項かと思います。25年度に向けて期待したいと思います。

（中村委員長）他にございませんか。

（中村委員長）以上で、日程第5 その他を終了します。

（中村委員長）日程第6 次回会議の開催日程を議題とします。

日程第6 次回定例会の開催について

（中村委員長）次回については、5月23日の水曜日、13時30分からの開催を予定しております。よろしくお願い申し上げます。

（中村委員長）以上を以まして、公開案件は終了します。秘密会案件の説明員以外の方は、ご退席願います。

【秘密会】

（中村委員長）ただいまから、教育委員会会議規則第15条に基づき、秘密会を開催いたします。

報告第1号 教職員の処分について（秘密会）

（中村委員長）日程第2 報告第1号 教職員の処分について提案願います。

（樋口教育長）報告第1号 教職員の処分について、本年3月28日の教育委員会会議におきまして議決をいただき、教職員の処分の内申を行った所ですが、その件につきまして、4月18日に処分が決定いたしましたので、石狩市事務委任規則第1条第7号の規定に基づき、報告するものであります。具体的内容につきましては、事務局から報告をお願いします。

（蛭谷課長）口頭により説明する。

（中村委員長）ただいま説明がありました報告第1号について、ご質疑等ありませんか。

質疑等省略

（中村委員長）他に、質疑等がないようですので報告第1号については、原案どおり可決ということによろしいでしょうか。

異議なし

（中村委員長）ご異議なしと認め、報告第1号については、原案どおり可決しました。

（中村委員長）以上で、日程第2 議案の審査を終了します。

閉会宣告

（中村委員長）以上をもって、4月定例会の案件は全て終了いたしました。以上で、平成24年度教育委員会会議4月定例会を閉会いたします。

平成24年 5月23日

委員長 中村 照 男

署名委員 門 馬 富士子